

浄化槽をご使用される皆さまへ

海部郡浄化槽一括契約協議会では、浄化槽に義務づけられた「保守点検と法定検査」の2つの作業を一括して契約することで、ご使用される方の作業の依頼や料金の支払いの手間を一つにまとめております。

また、委託料金の支払いを口座振替にさせていただくことで毎年維持管理料金が500円割引引きされる「口座振替割引サービス」も自動的に適用しています。

「保守点検」、「法定検査」の時期や回数を適切に管理し、きれいな水が流される為の維持管理システムとなっておりますので、浄化槽をご使用される方は、この機会に一括契約に切り替えすることをお勧めします。

一括契約システムのポイント

- 浄化槽の適正な維持管理が、正確で、確実に行われます。
- 作業の依頼や委託料金の支払いが自動的に行われるので手間がかからず便利です。
- 割引サービスが適用され、維持管理料金も通帳で管理できるので、家計の管理が便利。
(口座振替月は任意に指定できます。)

【お問い合わせ先】

海部郡浄化槽一括契約協議会

事務局 徳島県環境技術センター TEL088-636-1234

地籍調査の実施について

地籍ってなに？

地籍とは、土地に関する戸籍のようなもので、それぞれの土地には土地登記簿や地図（公図）が法務局に備え付けられています。それら資料の多くは、明治時代の土地調査を基礎としているため、測量精度が低く、記録が正確ではない場合も多いことから、土地に関するトラブルの原因にもなっています。

なぜ、地籍調査をするの？

地籍調査を実施することにより、土地に関する正確な記録と精度の高い地図が作成され、土地に関するトラブルの未然防止や境界の復元、災害復旧の迅速化を図ることができます。

本町では、平成23年度から地籍調査事業に着手し、調査を行っています。

一筆地調査

一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界・面積の調査や測量を行い、地図と簿冊を作成し、関係土地所有者の方々の閲覧・確認後、法務局へ送付します。

地籍調査の費用負担

地籍調査の費用は、国50%・県25%・町25%の負担で行いますので、原則として個人負担は発生しません。

ただし、立会における交通費などの経費は、個人の方にご負担いただくことになります。

今年度実施地区



平成29年度
地籍調査実施区域図

牟岐浦字馬地
灘字大牟岐田
灘字西の山
川長字市宇谷

調査期間中、一筆地調査については、土地所有者の方の立ち会いをお願いします。また、皆さんの土地に町職員や測量業者が立ち入る場合があります。

地籍調査を順調に進めていくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。
牟岐町建設課地籍調査係 TEL 72-3418